

千葉県子ども・子育て支援事業支援計画の中間見直しについて

平成30年3月26日

千葉県健康福祉部子育て支援課

電話043-223-2355

千葉県子ども・子育て支援事業支援計画について、最新の保育需要を反映させた中間見直しを行いましたのでお知らせいたします。

1 計画の概要

- ・ 子ども・子育て支援法第62条第1項に規定された法定計画
- ・ 市町村が行う子育て支援施策を支援する計画
- ・ 計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間

2 計画の見直し主な内容

(1) 教育・保育の提供体制の確保

ア 需要見込み、整備計画数を見直しました。(P8~63)

* 整備計画数	(当初計画)	(見直し後)
H30.4.1	112,716人	114,563人
H31.4.1	115,486人	123,078人
参考：H29.4.1実績	108,312人	H32.4.1目標 128,736人

イ 施設類型別、市町村別の整備目標数の記載を追加しました。(P64~91)

ウ 認定こども園の設置目標数と設置時期についての記載を追加しました。(P97)

(2) 人材の確保と資質の向上

ア 保育従事者数等については、最新の保育所等の整備に対応した見込み数に見直しました。(P101)

* 保育士数	(当初計画)	(見直し後)
H31.4.1	17,230人	24,672人
参考：H29.4.1実績	21,253人	H32.4.1目標 25,824人

イ 保育士確保・定着対策の強化の取組を盛り込みました。(P102~106)

3 今後の県の取組

- ・ 毎年度、保育の提供体制について、市町村ごとの利用申込数、施設整備数などの進捗管理を行います。
- ・ 施設整備及び保育士確保対策等において、県単独事業を実施するなど、引き続き市町村と連携して子育て環境の充実に取り組んでいきます。
- ・ 保育の受け皿整備を更に加速化し、平成32年度までの待機児童解消に向けて努めてまいります。